



https://web.d-library.jp/hiki/

比企広域電子図書館のHPは、こちらからアクセスできます。利用登録がお済みでない人は、お住まいの市町の公立図書館窓口へ。

■利用方法

- ①お住まいの市町の公立図書館で利用登録
- ②二次元コードから比企広域電子図書館へアクセス
- ③IDとパスワードを入力
- ④読みたい書籍を借りてください

※ご利用時の通信費は利用者負担です。

市立図書館 ☎22-0324 ☎22-0064



比企eライブラリ

どこにいても好きな時に読みたい本を探して借りる  
比企広域電子図書館

電子図書館は、パソコン、スマートフォン、タブレットなどからインターネットを通じて、電子化された本が借りられるサービスです。

- サービス開始日 9月1日(木)午前10時
- 利用対象 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町に在住で、お住まいの市町の図書館利用カード(券)をお持ちの人。
- 利用費用 無料
- 利用登録 比企eライブラリの利用には登録が必要です。お住まいの市町の公立図書館窓口で直接お申し込みください。

※登録に必要なもの  
図書館利用カード(券)、住所確認ができる証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)

比企広域電子図書館推進協議会： 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町

図書館だより

	市立図書館 ☎22-0324 ☎22-0064	高坂図書館 ☎35-5120 ☎35-5123	なしの花図書館(平野市民活動センター内) ☎25-2220
開館(室)時間	午前9時30分～午後7時	月～金曜日午前9時30分～午後6時 土・日曜日午前9時30分～午後5時15分	水・土・日曜日 午後1時～5時15分

託児サービス	市立 第2・4金曜日午前10時～正午 高坂 第1・3金曜日午前10時～正午
おはなし会	市立 第2・4土曜日午前11時～11時30分 高坂 毎週金曜日午前11時～11時30分
ちいさいむけおはなし会(0～3歳位)	市立 第1・3水曜日午前11時～11時30分
ミニ朗読会(一般向け)	市立 第2水曜日午後2時～3時
映画会	市立 日9月11日(日)午後1時30分から 定100人(先着順) 内「再会の街で」(124分 吹替)
	市立 日9月18日(日)午後1時30分から 定100人(先着順) 内「お料理帖 息子に遺す記憶のレシピ」(104分 吹替)



市立図書館HP

9月の休館日

26日(月)



今月の図書館からのお知らせ

市立図書館

□なぞなぞづくりで脳活講座

日9月25日(日)午後1時30分～3時 場3階研修室

定20人(申込順) 対市内在住の成人

内なぞなぞの作り方を学んで、脳を活性化します。お孫さんや周囲の人とのコミュニケーション力もアップ。認知症予防につなげましょう。

講師 ながれ おとや(なぞなぞ作家・研究者)

申9月2日(金)～21日(水)に直接又は電話で市立図書館へ。

□認知症に関するパネル展示

日9月15日(木)～30日(金)

場1階ロビー

内9月は世界アルツハイマー月間です。認知症について知ってもらうためのパネル展示を行います。

第2回子ども工作教室(コロナ迷路を作ろう!)

木の板に迷路を描き、釘を打ちます。ビー玉を転がし、迷路をたどるときのビー玉と釘が当たる音も楽しめます。

日10月29日(土)午後1時30分～4時 場松山市民活動センター

対市内在住の小学生と保護者

定親子15組(申込順)

講師 岡典明さん(造形作家)

費子ども1人あたり500円(材料費)

申9月26日(月)～10月14日(金)に市HPから申し込み

問子育て支援課

☎63-5005 ☎23-2239 市HP



子育て

きらめきクラブ子育て支援事業参加者募集

□親子でワッハッハ!

日9月5日(月)・21日(水)・26日(月)、10月4日(火)・12日(水)・21日(金)

□みんなでぎゅぎゅ

日9月8日(木)・14日(水)、29日(木)、10月6日(木)・26日(水)・31日(月)

■共通事項

時間 午前10時～11時30分(施設準備のため午前10時以降の入室になります)

場きらめきクラブしんめい

対0歳～未就学児と保護者

定親子8組(先着順)

※緊急事態宣言、まん延防止等重点措置などが発令された場合は、市内在住の親子5組

内手遊び、体操、製作、読み聞かせなど  
持クレヨン、カラーサインペン、はさみ、のり、セロハンテープ、両面テープ、レジャーシート(小サイズ)※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自身の工作道具をご用意ください。

申事前申込みは不要。当日クラブで受け付け。

問きらめきクラブしんめい

☎・☎24-3346

保育課☎21-1407 ☎23-2239

親子で遊ぼう会 10月

■保育園 2・3歳児サークル

日4・11・18・25日(火) 時間 午前10時～11時30分

場まつやま保育園 対市内在住の2・3歳児と保護者 定親子5組(申込順)

内手遊び、リズム遊び、おもちゃ作りなど

申9月5日(月)午前9時30分から電話でまつやま保育園へ。

■体育館

日・場6日(木)市民体育館、13日(木)唐子地区体育館、20日(木)北地区体育館、27日(木)南地区体育館

受付 午前10時 時間 午前10時15分～11時15分

対0歳～未就学児と保護者

内手遊び、リズム遊び、ミニ運動会、パネルシアター、写真コーナー

持体育館履き 申当日受付

■支援センター室開放

日毎週月・水・金曜日(10日除く)午前9時～正午、午後2時30分～4時30分

場まつやま保育園

対市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者

申当日受付(駐車場なし)

問まつやま保育園☎22-1194 ☎22-7904



高齢者・福祉

後期高齢者医療制度の障害認定

65歳から74歳までの人で一定の障害がある人は、認定を受けることで後期高齢者医療制度に加入することができます(障害認定)。後期高齢者医療制度に加入することで現在加入している健康保険(国民健康保険等)に比べ、医療費の一部負担金の割合や保険料の負担が少なくなる場合があります。

障害認定を受けて後期高齢者医療制度への加入を希望する場合は、申請が必要です。障害認定を受けることができる障害の種類や保険料額は、保険年金課までお問い合わせください。

※医療費の一部負担割合や保険料の負担は必ず少なくなるものではありません。世帯の状況や現在加入している健康保険によっては、負担が増えることもあります。

問保険年金課

☎63-5004 ☎23-0076

避難行動要支援者避難支援制度

災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障害者など(避難行動要支援者)が、速やかに避難支援を受けられるようにするための制度です。要支援者に同意を得て「避難行動要支援者名簿」を作成し、関係機関に配布しています。

名簿に載る人

- ・要介護認定3～5を受けている人
- ・身体障害手帳1級、2級を持っている人(内部障害除く)
- ・療育手帳A、Bを持っている人(18歳未満除く)
- ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持する人(18歳未満除く)

※上記に該当しない場合でも災害時に自力避難が困難な場合は、申請により登録できます。

名簿の配布先 警察、消防、自主防災組織、民生委員など

個別避難計画

具体的な避難支援の方法を記載した「個別避難計画(緊急連絡先、避難支援者、避難場所、避難時の配慮事項、かかりつけ医など)」を作成します。

問社会福祉課

☎21-1455 ☎24-6066 市HP

